

2024 年度 校友会活動補助制度について

1.目的

都道府県校友会・海外校友会等が主体となって実施する取組みや企画を支援し、各校友会活動をより活性化させることを目的とする。また、本制度は 2023 年度まで実施していた「若手校友・女性校友参加促進と未来の校友支援のための校友会活動補助制度」を改称し、補助対象を拡大すること、制限を緩和することで活用件数が増加し、各校友会活動が活性化することを目的としている。

2.制度の概要

メニュー	対象	期間	補助内容	補足事項
①校友会活動支援 (旧 若手校友・女性校友活動参加促進)	・総会 (会場費用や案内費用も可能) ・新人歓迎会 ・異業種交流会 ・女子会 など 校友会活動活性化のための企画	2024年4月1日～ 2025年3月31日 ※2025年3月開催の企画は、 3月31日までに全ての書類一式が提出可能な企画を対象とする	【A:単独で主催する企画】 実費補助を1回の企画に対し上限5万円、 期間中10万円まで行う。	<AB共通> ・AとBの併給は不可 ・補助金のみでの開催は不可 ・過半数が若手や女性校友である等の制限は設けない。 ・申請回数は制限を設けない。 ・補助金枠の年度繰越は行わない。 <Bのみ> ・代表校友会からの申請のみで可。 共同開催の校友会にも各5万円までの補助を行う。 例：京都校友会と大阪校友会が共同で企画を開催。 ⇒京都校友会が代表校友会として申請。 ⇒大阪校友会は申請書は不要。京都校友会から申請された補助金が入金される。(期間中5万円まで)
			【B 複数で共同開催する企画】 実費補助を期間中5万円まで行う。	
②学生支援企画 (旧 未来の校友支援)	・就職支援企画 ・出身学生交流会 など 現役学生を対象とした企画		実費補助を期間中10万円まで行う。	・補助金のみでの開催は不可 ・申請回数は制限を設けない。 ・補助金枠の年度繰越は行わない。

3.補助申請に必要な書類

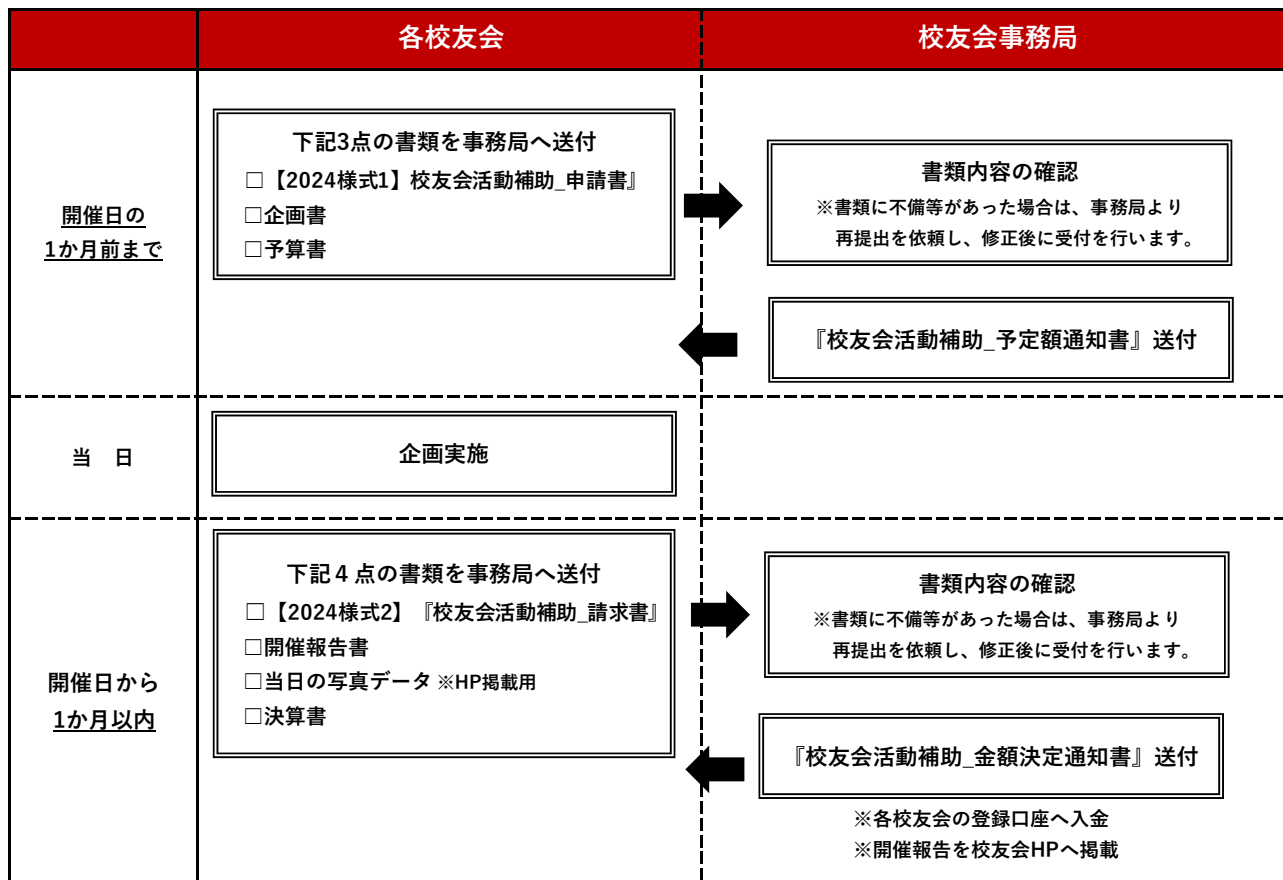
(1) 企画開催日の1か月前までに下記3点を校友会事務局に提出

- 【2024 様式 1】『校友会活動補助_申請書』
- 企画書 (開催日時・場所、参加予定人数、企画趣旨・内容など ※書式自由)
- 予算書

(2) 企画開催日から1か月以内に下記4点を校友会事務局へ提出

- 【2024 様式 2】『校友会活動補助_請求書』
- 開催報告書
- 当日の写真データ ※HP 掲載用
- 決算書

4. 補助申請の流れ



5. 各書類の提出先

E-mail : alumni@st.ritsumeai.ac.jp

件 名 : ○○校友会『校友会活動補助』について

6. 補助金の減額等について

企画が中止(自然災害等を含む)となった場合は補助金を支給しない。

また、企画書・予算書と開催報告書・決算書の内容に大きな差異が生じた場合は補助金の減額を行うことがある。

以上